

第99号・1991年4月20日  
**公団王子五丁目団地自治会**  
 東京都北区王子5丁目2番  
 編集責任者・木元章喜  
 発行責任者・井上絨一  
**自治会連絡所** (集会所No.1)  
 (電話) 3913-6723  
 [開設時間] 月～金 10時～16時

# 王子五丁目団地 自治会会報

## 団地が大きく変化する年—みんなが気持ちよく住める環境づくりの担い手の役割をいっそう発揮する自治会にしましょう

### 自治会第十五回代議員総会議案

### 一九九一年度 活動方針案 (第十五期)

満十五年を迎えた王子五丁目団地  
 一九七六年(昭和五十一年)三月に管理開始した王子五丁目団地は、今年三月末で入居満十五年を迎えました。

十五年といえば、人間にたとえれば中学校を卒業して高校へ進学という年齢です。つまり義務教育期間を終えたのです。この団地にしても、もはや「新設団地」でなく、中堅の年代に入っていきます。

こうしたなかで今年、王子五丁目団地は住環境の面で転機を迎えます。  
 この秋には地下鉄七号線と団地駅が開業します。そして、住都公団東京支社が数年前から検討をすすめてきた団地再整備事業が本格化し、今後さらに数年をかけた総合的な「住環境整備事業」に拡大する可能性が高くなってきています。また、北区が五号棟公共施設予定地に「健康増進センター」を建設する計画をたてており、こちらのほうも今年、動きが出てくるのが予想されます。

ゴミ問題も大きな課題となってきました。東京都がこの七月から粗大ゴミを品目別に有料化し、この団地でも新たな収集方式を実施しようとしています。

このような団地の大きな変化にたいして、団地の住環境を悪化させず良好な環境を維持すること、居住者の利益をまもりぬくことを中心にがんばっていくことが自治会の重要な責務になっていきます。

公団は今年十月に「三年ごとのくり返し家賃値上げ」の「ルール」にもとづいて全国いっせいに第四次家賃値上げを実施しようとしています。私たちの団地は、今回の「値上げルール」では空き家割増し家賃が導入されれば次回から必ず値上げ対象になってしまいます。公共住宅としてはいまでもなお家賃のこの団地の家賃をこれ以上の高家賃にさせないために、全国の自治会と手を取りあつて運動することも、今年の重要な課題です。

自治会の組織と運営のあらたな発展を

都市生活において、とくに大規模な団地では、住民同士の暖かい気持のかよいあう地域をつくる努力をつづけること、そのためには自治会がどうしても必要です。地価高騰による住宅難のいっそうの深刻化で、公団住宅に住みつづける意志を固めた世帯が増えている今日、それはなわさらのことです。

高齡化社会がすすむ一方、居住者の要求も多様化してきています。自治会は、会員・地域住民の期待にしっかりとこたえていくために、組織と運営をいっそう発展させていかなければなりません。

今期、自治会はつぎのことを中心に活動します。

1、三年ごとの家賃値上げルールと空き家割増し家賃導入に反対し、居住権をまもるために

①公団家賃の三年ごとのくり返し値上げ「ルール」と、高家賃の王子五丁目団地への空き家割増し家賃の導入に反対し、家賃補助制度、高齡者世帯などへの家賃減額制度をつくることを要求して活動します。

②公団家賃などへの消費税課税をやめさせるために取り組みます。

③借家人の居住権を弱める借地・借家法の改悪に反対する活動をします。

④公益費の適正な運用のために取り組みます。

2、公団による「団地再整備事業」に自治会の意見を取り入れさせ、住環境を良くするために

①地下鉄駅の団地内出入口設置にともない公団が進めているスーパーマーケットの建て替え、店舗の配置替え、レストラン建て替え、新規住宅棟の建設などの団地再整備事業と、今後の住環境整備計画にたいする自治会としての取り組みをいっそうつよめ、住環境の維持・向上、二号棟の騒音対策の実現のた

めに活動します。

②今年十一月予定の地下鉄七号線と団地前駅の開業に備え、自転車対策などに積極的に取り組みます。そのために関係機関へのはたらきかけをすすめることも、自治会としての必要な手だてを講じるようにします。

③北区の五号棟公共施設予定地活用計画にたいし、自治会の意見を反映させていくようにします。

④駐車場増設問題について、居住者の意見にもとづいて取り組みます。

3、住宅の修繕要求にこたえるために

①昨年度は実行できなかった各戸の傷み具合の調査を実施します。公団負担で修繕する部分を拡大するよう要求するとともに、ふすま張り替えなどの自己負担修繕を割引価格で実施できるよう、自治会としての「共同発注」活動に取り組みます。

②団地の共用部分についてお互いに大切に任み合うようよびかけをつよめるとともに、必要な修繕の促進を公団に要求します。

4、団地生活のモラル向上をねがう「憲章」の提唱、ゴミ問題への取り組み、防災・防火・防犯活動をすすめる

①高層の集合住宅にお互いが快適に住みあつていくために、他人に迷惑をかけるエゴ的行為をいじめあい、思いやりに満ちた団地にするよう、駐輪、駐車問題はじめ住生活のモラル向上の活動をします。そのため、自治会として「団地生活憲章」をまとめ、居住者のみなさんに提唱します。

②東京都が今年七月から粗大ゴミを品目別に有料化し、新収集方式を実施することになり、公団や清掃事務所との話し合いをおこない、居住者の利益と住環境をまもる取り組みをします。ゴミ問題での居住者のモラル向上をうながすとともに、各棟の分別ゴミ置き場の改造などをひきつづき公団にはたらきかけます。また、自治会としてのリサイクル活動の取り組みを検討します。

③団地全体の防災訓練、号棟ごとの初期消火訓練の実施、北区、消防署、警察署と連携した防災・防火・防犯活動をすすめます。

④エレベーターなど共用部分への破壊行為、安眠を妨げる夜間のオートバイ遊び、非

常識な花火騒音、自転車・バイクへのいたずらなどをなくすために取り組みます。

5、楽しい催しの開催、子どもたち・青少年のための諸活動で「ふるさと団地」づくりをすすめる

①第十五回団地まつりを八月二日(金)、三日(土)、四日(日)の三日間開催し、十五周年にふさわしい、団地ぐるみの大交流のイベントとして成功させます。

②ファミリー運動会、敬老会、王五団地村文化祭、もちつき大会、新年会、スケート大会、囲碁・麻雀大会などの行事をひきつづき催し、自治会員の親睦と交流をはかります。

③こいのぼり上げ、クリスマス会などの行事、北区青少年王子地区委員会の諸行事・活動に取り組みます。

④夏期に幼児のための「じゃぶじゃぶ池」を開設するとともに運営方法を改善します。

⑤小・中学校と連携をつよめ、「地域の教育力」の向上をめざします。

6、「自治会共済」の維持、福祉と暮らしに役立つ活動

①水もれ事故で会員間のトラブルを緩和するために全会員の会費で加入している「自治会共済」(通称)を維持するとともに、任意加入の全労済「こくみん共済・火災共済」を自治会として取り扱い、普及します。

②会員が冬季により安い灯油を安定的に利用できるよう、共同購入をおこないます。

③自動車運転者講習会を開催します。

④小学校入学生児童と新成人者を祝います。

⑤桜美会(団地の高齡者クラブ)の活動に協力し、連携して高齡化社会対策に取り組み、また保健衛生活動をはじめ暮らし、健康、福祉に役立つ活動をすすめます。

7、北区など公的機関の委託事務の実施

自治会は北区役所の各部署・消防署・保健署などさまざまな行政機関から区民である居住者にたいする多くの事務を委託されています。それらの委託事務について、行政機関と居住者のパイプ役としての自治会の責任を主体性をもってはたしていきます。

二面につづく

公団王子五丁目団地自治会  
**第十五回代議員総会**  
 日時 四月二十八日(日)午後一時～三時  
 場所 団地集会所二・三号室  
 議題  
 1、一九九〇年度活動報告  
 2、一九九〇年度会計報告  
 3、会計監査報告  
 4、一九九一年度活動方針の決定  
 5、一九九一年度予算の決定  
 6、役員選出についての選挙管理委員会報告  
 7、その他

8、渉外活動と関係団体との連携・協力の推進

①居住者の要望実現などのために住宅・都市整備公団、(株)団地サービス、北区などとの折衝、話し合いをおこないます。

②東京二十三区公団住宅自治会協議会と全国公団住宅自治会協議会、王子出張所管内連合町会と北区自治会連合会、王子防火協会、赤羽王子清掃協力会の加入自治会として必要な活動をおこないます。また、北区社会福祉協議会の活動への参加を検討します。

③他団地自治会、周辺町会、北区青少年王子地区委員会、団地内の諸サークル、小・中

学校とPTA、児童館、幼稚園、保育園、学童クラブなどとの連携・協力関係をさらに促進します。

④献血、赤い羽根募金、歳末助け合い募金など日赤協力会活動に必要な協力をします。

9、自治会の強化と円滑な運営、会員の期待にこたえた自治会活動の新たな展開をはかり、十五周年事業を成功させる

①自治会は団地生活になくなくてはならないものであることを未入会世帯に理解してもらい、大多数の世帯が会員になるよう入会促進の取り組みをします。

②自治会の役員会・専門部・事務局の運営

# 一九九〇年度(第十四期)活動報告

活動方針にもとづいて今期の自治会活動のあらましを報告します。

のほ私たちが続けてきた運動と決して無関係ではありません。

九〇年代最初の年にあたる今期、私たちをとりまく環境は、本年十一月の地下鉄七号線開業と、住・都公団の「団地再整備」事業の第一分工事(スーパーマーケットの建て替え・住居棟の新設)着工により大きな様変わりをはじめました。市街地の高層団地でのこれだけ大がかりな「再整備」は全国的にも初めてのことであり、自治会としての適切な対応が必要とされる年となりました。

また家賃問題では、公団が家賃の二割値上げを建設大臣に申請したことにより王子五丁目団地への「空き家割増し家賃」導入(三年後の値上げにつながる)のおそれが生まれたことも重要な問題として浮かび上がってきました。

「修繕問題」や「居住者の「マイナー・モラル」に関する様々な問題も発生し、管理開始十五年を経過した団地の複雑な面もぞかれました。

## 1、家賃問題と居住権をまもる活動

私たちの家賃運動は自治会結成(一九七七年)のきっかけとなった居住権にも直接かかわる重要な課題のひとつです。現在王子五丁目団地が値上げ対象から外れている

の強化、会報や掲示ニュースなどの広報活動と財政活動の拡充をはかります。

③多くの会員が参加する自治会活動にするためにひきつづき努力し、取り組みの協力者や「フロアー委員」がたくさんできるような努力をします。

④「団地生活べんり帳」の改訂版を編集・発行します。

⑤王子五丁目団地の大きな変動に対応し、自治会にたいして会員が求めている役割をいっそうはたしていくために、組織と活動の新たな展開をはかります。

⑥王子五丁目団地十五周年を記念する企画をつくり、成功させます。

## 2、団地再整備事業とこれに関連する環境向上、住宅・共用部分の修繕などについての自治会のとりくみ

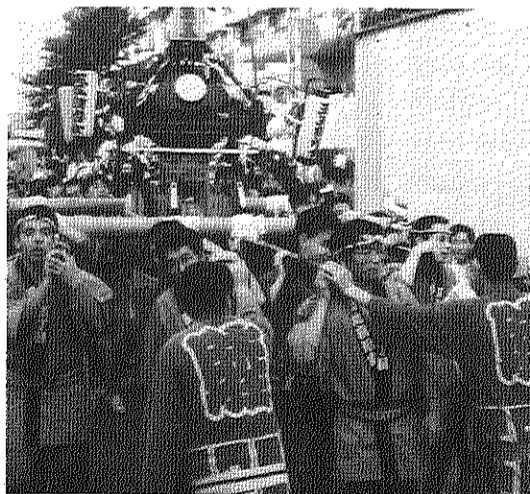
全国の公団高層住宅では初めての「団地再整備」は、現在第一分工事(スーパーマーケットの建て替えと居住棟の新設)がすすまっていますが、自治会はこの問題について団地の将来を展望したうえで、「居住者の利益を損なわず、住環境の低下を招くことのない」よう公団に要望してきました。

こうした中で公団は、当初の計画(昨年の総会で説明しました。自治会がこれを「前向きで、自治会の要望にも沿ったもの」と評価し基本的に了解しました。

これに関連して、公団は自治会が長い間要望してきた二層棟東側の騒音問題について、実態調査(二月)を実施するなど前向きな姿勢を示しました。騒音対策の実現に明るい展望を聞くものとして評価できます。

さらに駐車場の増設問題(環境の悪化を伴わない方法の検討)や、五号棟公共施設予定地(北区は「健康増進センター」の建設を希望)の活用について北区と話し合いをすすめてきました。

地下鉄七号線についてのとりくみは本年十一月の開業にともない予想される自転車問題、人の流れなどの住環境の変化に適切な対応をするために関係機関に働きかけてきました。また、団地前にできる「駅」名は周辺自治会・町会と協力して「王子五丁目」とするよう団地に要望しました(現在「神谷橋」と二案があり、最終判断は管区に一任)。路線名については「飛鳥山線」「本郷



名物「手づくりみこし」でにぎわう団地まつり

線」「麻布線」など複数あり未定です。

団地全体の住環境整備・向上と、本年七月に迫った東京の「粗大ゴミ有料化」(自転車は一台四百円)の対策などについて、自治会は公団北営業所と数回にわたって懇談会を行いました。この中で公団は「自転車置き場・ゴミ置き場の整備、改良」などの施設面で前向きな回答を示しましたが、さらに「有料化」に対する対策を自治会も含めて検討することになりました。また「車止め」の改善、鍵の適切な管理などにも検討を約束しました。

放置自転車の撤去作業(団地サービス・清掃事務所の協力)で今期二回行いました(合計六百二十一台を廃棄処分)。しかし各フロアの自転車については対処できませんでした。来期は居住者のみなさんの協力を得てきれいにしたいと思えます。

団地の住環境整備・向上にはこれら施設面の改善が必要なのは当然ですが、私たち居住者一人ひとりが「ゴミを減らす」「余分なゴミを出さない」「ルールやマナーをまもる」ことにはいっしょに努力する必要があります。

住戸内の修繕問題は十月の「住まいのアンケート」調査により、室内のほとんどすべてに改善要求があることがわかりました。また、より高い住環境(キッチンユニット、大型浴槽、洗面台の改良など)を求める居住者も多く、公団負担の拡大要求をさらに進めるとともにこれらの要望に対して、幅広い対応をいかなければなりません。また、自治会の要求をエレベーターの表示版が一部改良(一、二階棟)されましたが、すなわに喜ぶわけにはいきません。あらためてモラル向上を促す必要があります。

## 3、ふるさと団地づくりー子供たちや居住者のための楽しい催し

第十四回「団地まつり」は八月三日・四日・五日の三日間にわたって行われました。天候にも恵まれ団地内外からたくさんの人出で実行委員のガンバリでも楽しんでまいりました。みなさんからの「寄付金」も

上最高を記録し、「団地まつり」に寄せる期待の大きさと意義の深さに気が引き締まる思いです。今年は十五周年。どんなまつりになるのでしょうか。

第十回「ファミリー運動会」(十月十日桜田中)は秋晴れの中、五百人の参加者が組別対抗(赤・青・白)などの種目を楽しみました。昼休みお弁当を広げる家族連れや、賞品の袋を両手いっぱいにもって帰る「おおかさん」の姿が印象的な運動会でした。

秋の第二回「文化祭」(十一月三日)には居住者、サークルからの多くの出品がありました。また特設ステージではうたごえの「ともしび」とともに歌う、若き日のメロディが流れるすてきな催しとなりました。

年末恒例の「もちつき大会」「ともクリスマス会」はそれぞれ例年以上ににぎわいました。この他に「敬老会」「じゃぶ池」「このほり上げ」を開催、青少年協会の「王子大運動会」「サマーキャンプ」「たご上げ大会」さらに二十三区自治協主催の「団地大会」などにも参加しました。しかし「麻雀大会」「スケート大会」「星空の下の水泳会」は都合でとりやめになりました。

十一月には「宮城県中田町」を役員代表が表敬訪問、町長をはじめ町民の皆さんと交流を深めました。

## 4、暮しに役立つ活動ー福祉、防災・防火・防犯などのとりくみ

「自治会共済」と「国民共済・火災共済」の維持と普及を行ってきました。特別キャンペーンなどのとりくみ不足で加入世帯はとも十分とは言えませんが会員相互の扶助には一定の役割を果たしています。

会員世帯への「灯油共同購入」は湾岸戦争の影響で値上げが心配されましたが、結果的に当初価格を下回る価格で提供できました。

この他に会員世帯の新人学児童・新成人者へのお祝いも贈りました。

今期、「ゴミ置き場の火災が数件とほじめての住戸内火災が一件、またエレベーター内などの要員者による



秋晴れの「ファミリー運動会」



# 1990年度決算報告および1991年度予算案

自 1990年4月1日  
至 1991年3月31日

自 1991年4月1日  
至 1992年3月31日

## 家賃問題委員会特別会計報告

(自1990.4.1~至1991.3.31)

収 入		支 出	
前期繰越金	58,186	印刷代	26,162
90年度統一行動カンパ	364,800	封筒代	36,000
受取利息	819	活動費	28,636
		交通費	9,000
		パンフレット代	47,720
		23区自治協カンパ納付	208,080
		雑費	190
		次年度への繰越金	68,017
合 計	423,805	合 計	423,805

## 灯油共同購入会計報告

(自1990.4.1~至1991.3.31)

収 入		支 出	
前期繰越金	153,078	90年度灯油代金	1,102,650
90年度灯油券代	1,490,450	87年度分払い戻し	570
受取利息	2,795	88年度分払い戻し	470
		89年度分払い戻し	108,540
		90年度値下げ差額分	58,080
		払い戻し分現金	27,300
		次年度への繰越金	348,713
合 計	1,643,323	合 計	1,643,323

## 第14回団地まつり会計報告

(1991年3月31日)

### 収 入

寄付(団地居住者)	1,296,410
寄付(団地外)	1,667,000
特別協力金	500,000
おまつり券売上	252,200
模擬店当日売上	1,448,922
雑収入	137,280
合 計	5,301,812

### 支 出

盆おどり関係経費	739,400
みこし・だし	368,339
模擬店仕入れ費等	1,237,681
実行委員会本部費	725,207
タオル代	305,910
電気工事費	237,830
花台制作費	54,917
提灯	37,401
行事費	38,100
印刷費	50,419
通信費	19,192
広報費	365,616
渉外費	133,000
交通費	46,559
事務費	41,992
雑費	60,133
計	4,461,696
一般会計繰入	840,116
合 計	5,301,812

## 合同貸借対照表

(1991年3月31日)

資産の部	金額	繰越金	金額
現金	0	一般会計繰越金	652,536
並通預金	1,725,419	家賃問題特別会計繰越金	68,017
定期預金	980,300	灯油共同購入会計繰越金	348,713
		私道防犯灯補助金繰越金	224,400
		区事務委託料等	159,870
		事務所確立積立金	980,300
		退職積立金	271,883
合 計	2,705,719	合 計	2,705,719

(注) 私道防犯灯補助金繰越金……1990年度に北区から受け入れたもので91年度共益費にくみいれるため住宅・都市整備公団に入金するもの。89年度分補助金は90年度に共益費組み入れ済み。

(内訳明細書)

普通預金(1) 一般会計用	652,536
普通預金(2) 家賃問題特別会計用	68,017
普通預金(3) 灯油共同購入用	348,713
普通預金(4) 私道防犯灯補助金等受入用	384,270
普通預金(5) 退職積立金用	271,883
定期預金(1) 事務所確立積立金用	980,300

## 1990年度決算報告

### 収入の部

科 目	1990年度予算額	決算額	増減(△)
会費等収入	4,350,000	3,930,000	△ 420,000
会費収入	4,320,000	3,921,600	△ 398,400
入金会金収入	30,000	8,400	△ 21,600
区事務委託料等	1,300,000	1,536,720	236,720
団地まつり特別会計繰入	500,000	840,116	340,116
15周年記念事業準備積立金繰入		739,935	739,935
借入金		800,000	800,000
雑収入	200,000	305,635	105,635
前年度繰越金	984,747	984,747	0
合 計	7,334,747	9,137,153	1,802,406

### 支出の部

自治会活動費	1,400,000	1,393,752	△ 6,248
活動費	150,000	255,675	105,675
地域活動費	180,000	168,839	△ 11,161
通信費	100,000	89,300	△ 10,700
交通費	150,000	132,626	△ 17,374
渉外費	200,000	238,561	38,561
慶弔費	120,000	44,100	△ 75,900
会議・研修費	500,000	464,651	△ 35,349
広報費	400,000	579,890	179,890
専門部費	400,000	292,824	△ 107,176
専門部活動費	200,000	129,352	△ 70,648
じゃぶ池運営費	200,000	163,472	△ 36,528
行事費	700,000	1,313,398	613,398
運動会費	250,000	189,123	△ 60,877
敬老会費	200,000	188,006	△ 11,994
その他行事費	250,000	132,869	△ 117,131
まつりばんでん購入費		803,400	803,400
共済費	200,000	187,836	△ 12,164
事務局活動費	2,067,000	2,070,810	3,810
事務局員活動費	1,767,000	1,763,000	△ 4,000
配布料	300,000	307,810	7,810
運営費	1,350,000	1,193,965	△ 156,035
事務所経費	420,000	443,218	23,218
消耗品費	250,000	338,303	88,303
備品購入費	250,000	0	△ 250,000
備品リース費	400,000	404,760	4,760
雑費	30,000	7,684	△ 22,316
分担金	527,000	545,000	18,000
公団自治協	480,000	480,000	0
連合町会	12,000	30,000	18,000
防火協会	25,000	25,000	0
清掃協力会	10,000	10,000	0
借入金返済		824,142	824,142
予備費	290,747	83,000	△ 207,747
合 計	7,334,747	8,484,617	1,149,870
次年度への繰越金		652,536	
総 合 計	7,334,747	9,137,153	1,802,406

## 1991年度予算案

### 収入の部

科 目	予算額
会費等収入	4,710,000
会費収入	4,680,000
入金会金収入	30,000
区事務委託料等	1,650,000
団地まつり特別会計繰入	500,000
事務所確立積立金繰入	980,300
雑収入	200,000
前年度繰越金	652,536
合 計	8,692,836

### 支出の部

自治会活動費	1,430,000
活動費	200,000
地域活動費	180,000
通信費	100,000
交通費	150,000
渉外費	200,000
慶弔費	100,000
会議・研修費	500,000
広報費	600,000
専門部費	400,000
専門部活動費	200,000
じゃぶ池運営費	200,000
行事費	900,000
15周年記念行事費	300,000
運動会費	200,000
敬老会費	200,000
その他行事費	200,000
共済費	170,000
事務局活動費	2,208,000
事務局員活動費	1,908,000
配布料	300,000
運営費	1,230,000
事務所経費	420,000
消耗品費	250,000
備品購入費	150,000
備品リース費	400,000
雑費	10,000
分担金	555,000
公団自治協	480,000
連合町会	40,000
防火協力会	25,000
清掃協力会	10,000
外郭団体準備金 (法人準備金)	1,000,000
予備費	199,836
合 計	8,692,836

## 会計監査報告書

1990年度の会計監査を4月7日夜、自治会事務所で行いました。貸借対照表および決算書の正確性、資産の監理状況、業務処理状況について詳細に監査したところ、いずれも的確に処理されていることを確認しました。

- 照合資料 1. 金銭出納帳および預金通帳  
2. 収支伝票および付属証券  
3. 科目別勘定台帳  
4. 会費納入台帳

以上

1991年4月7日 会計監査委員 滝山 靖忠 ㊟  
杉山 喬雄 ㊟